

都道府県における手話言語条例の制定状況等について

■手話言語条例の制定状況

○すでに制定済【13府県】

【理事者提案】4府県

長野県、愛知県、大阪府、鳥取県

【議員提案】9県

秋田県、山形県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、三重県、奈良県、沖縄県

○検討中【7道府県】

【理事者提案】2道府

北海道、京都府

【議員提案】3県

新潟県、福井県、岐阜県

【条例提案者未定】2県

栃木県、兵庫県

○制定予定なし（その他含む）【27都県】

青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、東京都、富山県、石川県、山梨県、静岡県、滋賀県、和歌山県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

■手話言語条例に関する事業の実施状況

○普及啓発【13府県が実施】

秋田県、山形県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、長野県、愛知県、三重県、大阪府、奈良県、鳥取県、沖縄県

○暮らす【1府が実施】

大阪府

○学ぶ【8府県が実施】

秋田県、群馬県、埼玉県、神奈川県、長野県、大阪府、鳥取県、沖縄県

○働く【6府県が実施】

神奈川県、長野県、愛知県、三重県、大阪府、鳥取県